

(5) 小括

ここまで、家族員に関する悩み、家族生活に関する悩み、仕事に関する悩み、家族と仕事の葛藤について、配偶状態別、男女別の傾向を概観してきた。析出された傾向のうち最も特徴的であるのは、有配偶女性の家族に関する悩みの頻度の高さである。子ども、配偶者、親についての悩み、家族メンバーに理解されていないという気持ち、家事・育児・介護の負担感、家計の先行きへの不安のいずれについても、有配偶女性は有配偶男性よりも高い頻度で悩みを報告している。無配偶者は全般的にこれらの悩みを報告する頻度が低く、性別による差もあまり見られない。つまり結婚という制度に入ることによって、女性は家族に関わる心理的負荷がかかりやすい状況におかれることが推測される。

仕事に関する悩みは、配偶状態や性別による差異はあまり明瞭ではなかった。有職者にかぎって見たときには、配偶状態や性別による仕事上の心理的負荷には、それほどはっきりとした差異は見られない。「仕事の負担」のみ、有配偶女性に低い傾向が見られた。この背景には、有配偶女性に責任ある仕事を任せないような労働市場の構造や、「仕事の負担」が大きい有配偶女性は労働市場から退出している可能性などが考えられる。

家族と仕事の葛藤は有配偶者に高く、家族生活と職業生活とのバランスの問題が、有配偶者において困難な課題であることがうかがえる。またその葛藤状況は性別によって異なっていた。有配偶男性は有配偶女性よりも、仕事のために家族との時間がとれないと感じる頻度が高かった。一方有配偶女性は有配偶男性よりも、家族のために仕事の時間がとれないと感じる頻度が高かった。ここから、男性には仕事の拘束が強く、女性には家族（家事・育児）の拘束が強くはたらいっていることが読み取れる。

(西村純子)

7章 家族をめぐる規範・意識

(1) 家庭内での性別役割に関する意識

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識は、20世紀をとおしてもっとも劇的に変化した意識のひとつである。われわれの対象者である28歳から37歳では、表7-1・図7-1のとおり、全体の6割が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と反対している。残る賛成派も「どちらかといえばそう思う」が3割を超え、積極的な賛成派はわずかである。配偶状態別では、無配偶者よりも有配偶者で、賛成派が若干高い。また男女差は、有配偶、無配偶とも男性の方が女性よりも賛成の比率が若干高い（有配偶でのみ男女差が有意）。

表7-1 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	866	5.3	35.5	27.5	31.8
	男性	347	7.5	38.6	22.5	31.4
	女性	519	3.9	33.3	30.8	32.0
無配偶	全体	368	5.2	32.9	24.2	37.8
	男性	200	7.5	32.0	23.5	37.0
	女性	168	2.4	33.9	25.0	38.7

配偶状態 n. s. 有配偶・男女 p<.01 無配偶・男女 n. s.

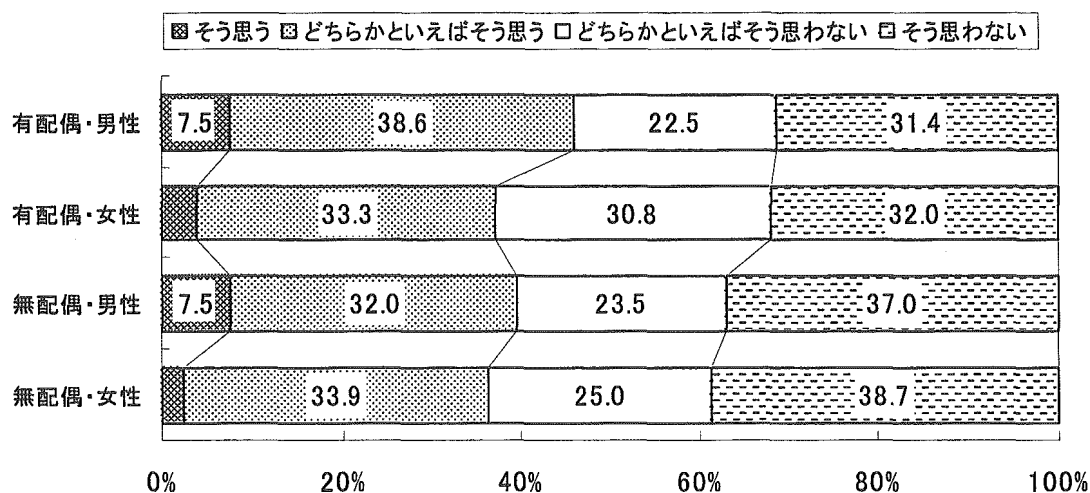


図7-1 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである

他方、家族内の性別役割分業に関する意識のうち、女性の育児役割責任をみよう。いわゆる「3歳児神話」といわれる「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ」については、表7-2のとおり、賛成派が反対派を上回っている。全体では6割強が賛成している。配偶状態別では、有配偶よりも無配偶で賛成派が若干多い。有配偶では、男性の方が女性よりも賛成率が高いが、無配偶では男女差は小さい。

表7-2 子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	864	22.6	39.9	19.9	17.6
	男性	345	24.6	38.0	19.7	17.7
	女性	519	21.2	41.2	20.0	17.5
無配偶	全体	368	27.2	40.5	18.5	13.9
	男性	201	26.9	41.3	17.4	14.4
	女性	167	27.5	39.5	19.8	13.2
配偶状態 n. s.		有配偶・男女	n. s.	無配偶・男女	n. s.	

つぎに男性の稼得役割責任、「家族を（経済的に）養うのは男性の役割だ」をみよう。表7-3・図7-2のように、全体としてみると、女性の育児責任よりも賛成率が高い。配偶状態別で違いはほとんどないが、有配偶者で若干賛成率が高い。これに対し、有配偶、無配偶とも男女差が大きい。いずれのグループでも女性よりも男性で高い。とりわけ有配偶では、有意な男女差が認められる。すなわち、男性では35%が「そう思う」、45%が「どちらかといえばそう思う」となり、賛成率は合わせて80%に達する。これに対し、女性では「そう思う」19%、「どちらかといえばそう思う」45%と、賛成率は64%にすぎない。

表7-3 家族を（経済的に）養うのは男性の役割だ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	865	25.4	45.2	14.6	14.8
	男性	346	34.7	45.1	9.5	10.7
	女性	519	19.3	45.3	17.9	17.5
無配偶	全体	368	23.9	43.5	18.5	14.1
	男性	201	28.4	41.3	16.9	13.4
	女性	167	18.6	46.1	20.4	15.0
配偶状態 n. s.		有配偶・男女	p<.001	無配偶・男女	n. s.	

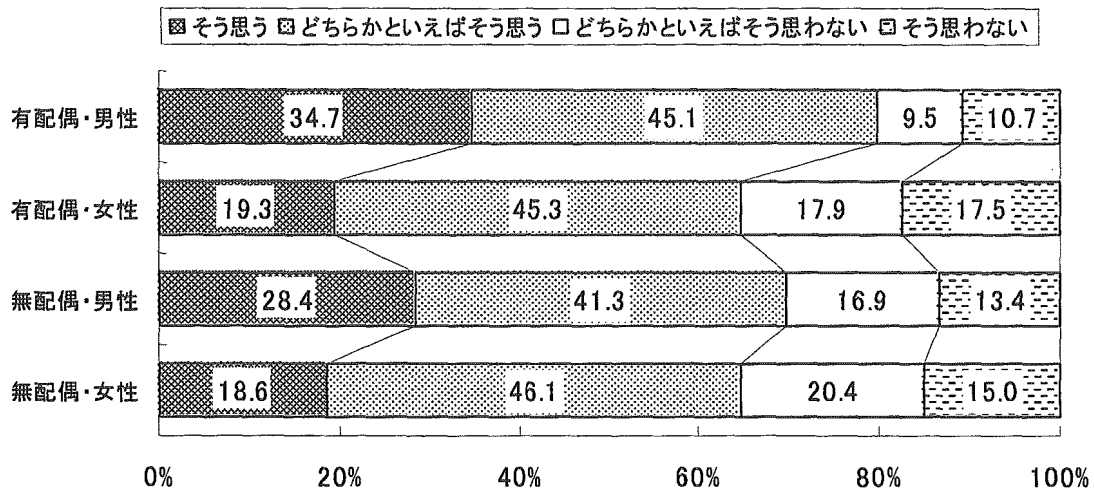


図7-2 家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ

有配偶者について学歴別にみると、表7-4・図7-3にあるように有配偶男性では有意な差は認められないが、女性の場合には顕著な差がある。すなわち男性の稼得役割責任については、学歴が低いグループほど賛成率が高く、高いグループほど反対率が高い。中学・高校グループでは、賛成率は7割を占めるのに対し、大学以上のグループでは5割が反対している。大卒女性が大卒男性と結婚する確率が高いことを仮定すると、夫の稼得役割責任についての意識が大きくズレるカップルも多いはずだ。

表7-4 学歴別にみた「家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ」(有配偶のみ) (%)

	N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
男性	344	34.9	45.3	9.3	10.5
中学・高校	155	37.4	48.4	5.8	8.4
短大・高専	61	32.8	41.0	11.5	14.8
大学以上	128	32.8	43.8	12.5	10.9
女性	515	19.2	45.4	17.7	17.7
中学・高校	223	22.9	46.6	16.6	13.9
短大・高専	221	19.5	45.2	17.6	17.6
大学以上	71	7.0	42.3	21.1	29.6

男性・学歴 n. s. 女性・学歴 p<.05

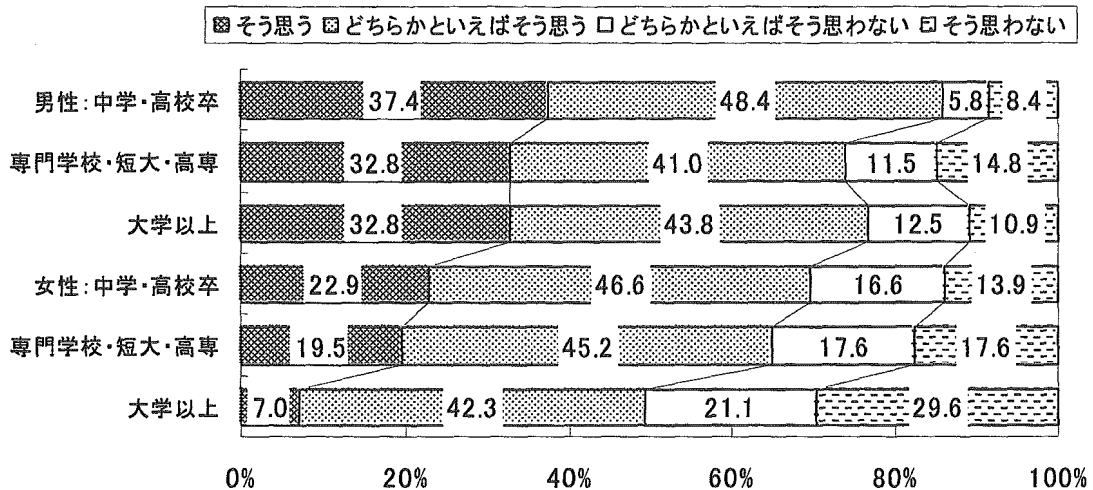


図7-3 家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ (有配偶のみ)

(2) 離婚をめぐる意識

離婚に関する意識では「愛のない夫婦は離婚すべきだ」という意見をとりあげた。表7-5のように、この意見については、配偶状態による有意差が認められた。すなわち、有配偶グループよりも無配偶グループで賛成率が高く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると66%に達するの。他方、有配偶グループでは53%にとどまる。有配偶グループでは賛成派と反対派とにほぼ二分されている。男女別と組み合わせると、賛成率ももっとも高いのは「無配偶・女性」で70%となる。ついで「無配偶・男性」62%、「有配偶・男性」55%、もっとも低いのが「有配偶・女性」で52%である。

表7-5 愛のない夫婦は離婚すべきだ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	863	18.3	34.8	30.8	16.1
	男性	346	21.1	34.1	26.6	18.2
	女性	517	16.4	35.2	33.7	14.7
無配偶	全体	366	23.5	42.1	20.2	14.2
	男性	198	22.7	39.4	23.2	14.6
	女性	168	24.4	45.2	16.7	13.7
配偶状態 p < .001			有配偶・男女 n. s.	無配偶・男女 n. s.		

(3) 性規範

未婚者の性関係については、「未婚者でも、お互いに強い愛情があれば、性的な関係をもつてかまわない」という意見への賛否をたずねた。表 7-6 のように、配偶状態別では、有配偶者よりも無配偶者で賛成率が高い (5%水準で有意)。76%が賛成である。配偶状態と男女別の組み合わせでは、離婚にたいする意見と同様の結果がみられる。すなわち「無配偶・女性」で79%ともっとも高く、他方で「有配偶・女性」でもっとも低い。

表 7-6 未婚者でも、お互いに強い愛情があれば、性的な関係をもつてもかまわない (%)

		N	そう思う	どちらかといえば		そう思わない
				そう思う	そう思わない	
有配偶	全体	859	32.1	43.2	14.1	10.6
	男性	345	38.8	35.7	14.8	10.7
	女性	514	27.6	48.2	13.6	10.5
無配偶	全体	367	40.1	36.2	14.4	9.3
	男性	199	39.2	35.2	15.6	10.1
	女性	168	41.1	37.5	13.1	8.3
配偶状態 p<.05		有配偶・男女	p<.01	無配偶・男女	n. s.	

(4) 老親扶養

老親扶養をめぐるについては、同居規範、経済的扶養規範、身体的介護規範の3側面を設定した。同居規範からみていこう。「親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ」としてたずねた。表 7-7 のように、全体の賛成比率は6割を超える。有配偶者よりも無配偶者に賛成率がやや高い。有配偶・無配偶とも、男性の方が女性よりも賛成率が高い。とりわけ、有配偶者のなかでは、有意な男女差がみられる。すなわち、有配偶・男性の場合には、25%が「そう思う」とし、「どちらかといえばそう思う」と合わせると68%におよぶ。

表 7-7 親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば		そう思わない
				そう思う	そう思わない	
有配偶	全体	864	17.1	46.3	23.7	12.8
	男性	345	24.6	43.2	20.6	11.6
	女性	519	12.1	48.4	25.8	13.7
無配偶	全体	367	21.8	47.4	18.5	12.3
	男性	199	25.6	44.2	19.1	11.1
	女性	168	17.3	51.2	17.9	13.7
配偶状態 n. s.		有配偶・男女	p<.001	無配偶・男女	n. s.	

さらに、経済的扶養に関する意識では、「年をとって収入がなくなった親を扶養するのは、子どもの責任だ」としてたずねた。表 7-8 のように、同居よりも全体として賛成の比率は高く、7割強が賛成している。配偶状態別、男女別の傾向も同居規範と同様である。とくに無配偶・男性での賛成率の高さが注目される。35%が「そう思う」としている。

表 7-8 年をとって収入がなくなった親を扶養するのは、子どもの責任だ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	863	21.8	50.8	18.1	9.4
	男性	346	26.9	48.6	16.5	8.1
	女性	517	18.4	52.2	19.1	10.3
無配偶	全体	369	28.5	49.9	14.9	6.8
	男性	201	34.8	43.3	13.9	8.0
	女性	168	20.8	57.7	16.1	5.4

配偶状態 p<.05 有配偶・男女 p<.05 無配偶・男女 p<.05

最後に身体的介護に関する規範意識をたずねた。「親が寝たきりなどになった時、子どもが介護するのは当たり前のことだ」という設問である。表 7-9 にあるように、身体的介護規範に関する賛成の比率は、全体で8割を超え、3側面のなかでもっとも高いことがまず注目される。また、配偶状態別、男女別では、同居規範、経済的援助規範と同様の傾向が認められる。すなわち、無配偶・男性では38%が「そう思う」と回答している。

表 7-9 親が寝たきりなどになった時、子どもが介護するのは当たり前のことだ (%)

		N	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
有配偶	全体	863	28.7	51.1	13.3	6.8
	男性	346	34.7	48.3	11.3	5.8
	女性	517	24.8	53.0	14.7	7.5
無配偶	全体	370	33.5	49.2	10.8	6.5
	男性	202	38.1	45.5	9.9	6.4
	女性	168	28.0	53.6	11.9	6.5

配偶状態 n. s. 有配偶・男女 p<.05 無配偶・男女 n. s.

(5) 無配偶者の結婚意向

本調査では、調査時点で無配偶の者に対して、「今後結婚したいと思いますか」と尋ねている。表 7-10 のように、全体の17%が「絶対したい」とし、「なるべくしたい」43%と合わせると、60%が結婚の希望をもっている。男女差はない。残る35%は「どちらともいえ

ない」としており、「絶対にしたくない」「あまりしたくない」とする者は全体で5%にすぎない。調査時点で28歳から38歳にあたるわれわれの対象者の場合、ほとんどの者が今後結婚することを望んでいる。

表 7-10 無配偶者の結婚意向

(%)

	N	絶対したい	なるべくしたい	どちらともいえない	あまりしたくない	絶対にしたくない
全体	297	16.8	43.1	34.7	4.4	1.0
男性	171	18.1	42.7	35.1	3.5	0.6
女性	126	15.1	43.7	34.1	5.6	1.6

男女 n. s.

(6) 小括

ここまで、家庭内での性別役割、離婚、性規範、老親扶養、無配偶者の結婚についての意識を配偶状態別、男女別にみてきた。

家庭内での性別役割規範については3側面からとらえた。性別役割分業に関しては、積極的賛成派は少なく、女性よりも男性で賛成比率がやや高い程度の差であった。女性の育児役割責任に関しては、無配偶男女に賛成比率が高く、反対に有配偶女性でもっとも低かった。男性の稼得役割責任に関しては、有配偶男性で賛成比率が非常に高く、女性では有配偶・無配偶とも低い。女性の場合、高学歴層で非常に反対比率が高い点が特徴であった。

老親扶養に関して、同居規範、経済的援助規範、介護規範の3側面から意識をみたところ、以下の3点が指摘された。第1に、規範への賛成比率は、介護規範がもっとも高く全体の8割におよぶ。ついで経済的援助規範が7割、同居規範については6割の賛成率であった。第2に、いずれの規範についても有配偶者よりも無配偶者で規範意識が強かった。第3に、有配偶・無配偶いずれのグループでも男性の方で女性よりも強い規範意識が認められた。本人のみならず配偶者の親を含め、老親扶養をより現実的にとらえているであろう有配偶者よりも、無配偶者で規範意識が強いこと、ならびに、これまでの老親扶養の実態から、(経済的援助を除いて)主たる介護者となる女性よりも、男性に規範意識が強いことは、非常に興味深い。

(嶋崎尚子)

8章 子どもをもつ希望と希望子ども数

(1) 子どもをもつ希望

本調査では、全員に対し子どもを（もう1人）ほしいと思いますか」と尋ね、「絶対ほしい」「ほしい」と回答した者に対して、「(すでにいる子どもも含めて)全部で何人ほしいですか」と尋ねている。

表8-1は、配偶状態別・男女別にみた希望である。有配偶者全体では16%が「絶対ほしい」、27%が「ほしい」としており、44%が希望している。男女でみると、有意な差が認められる。すなわち男性では「絶対ほしい」21%、「ほしい」31%と希望者は半数を超えている。これに対し、女性では38%にすぎない。一方で、無配偶者の場合には、有配偶者よりも希望者の比率は高い。全体で48%である。ここでも男性の方が希望する比率が高いが、有配偶者ほど大きな差ではない。

表8-1 子どもをもつ希望 (%)

		N	絶対ほしい	ほしい	どちらとも いえない	あまり ほしくない	絶対 ほしくない
有配偶	全体	866	16.3	27.4	28.4	15.7	12.2
	男性	347	21.3	30.8	27.7	12.1	8.1
	女性	519	12.9	25.0	28.9	18.1	15.0
無配偶	全体	367	15.8	32.7	39.5	7.4	4.6
	男性	198	17.7	34.3	37.9	7.6	2.5
	女性	169	13.6	30.8	41.4	7.1	7.1

配偶状態 p<.001 有配偶・男女 p<.001 無配偶・男女 n.s.

これを子どもの保有別に詳しくみると、表8-2・図8-1の結果となった。有配偶・有子の場合、統計的に有意な男女差が認められた。すなわち、男性では希望者は「絶対ほしい」「ほしい」合わせて47%にのぼるが、女性ではその比率は35%にとどまり、反対に「絶対ほしくない」17%、「あまりほしくない」20%におよぶ。4割近くが「ほしくない」と回答している。

有配偶・無子の場合には、総じて希望率が高い。全体で37%が「絶対ほしい」、32%が「ほしい」としており、希望者は7割におよぶ。男女差はみられない。このように、現在有配偶で子どもをもっていない男女では、子どもをもつ希望は強いことがわかる。

他方、無配偶・無子の場合の希望をみると、全体の希望水準は有配偶・有子男性と等しい。男女差はみられない。このグループで特徴的なのは、「どちらともいえない」が40%をこえている点である。この者たちにとって、子どもをもつ希望を抑制する要因や理由はど

のようなことだろうか。またどのような条件が整ったとき、「ほしい」へと変化するのだろうか。この点は、4章で分析をすすめたい。

表 8-2 子どもをもつ希望 (配偶状態・子ども有無・性別) (%)

			N	絶対ほしい	ほしい	どちらとも いえない	あまり ほしくない	絶対 ほしくない
有配偶	有子	全体	735	12.5	26.5	29.0	18.0	14.0
		男性	272	16.2	30.5	29.4	14.7	9.2
		女性	463	10.4	24.2	28.7	19.9	16.8
	無子	全体	131	37.4	32.1	25.2	3.1	2.3
		男性	75	40.0	32.0	21.3	2.7	4.0
		女性	56	33.9	32.1	30.4	3.6	-
無配偶	有子	全体	29	6.9	20.7	37.9	13.8	20.7
		男性	7	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9
		女性	22	4.5	22.7	45.5	13.6	13.6
	無子	全体	309	15.9	33.0	41.4	6.8	2.9
		男性	171	16.4	34.5	40.9	7.6	0.6
		女性	138	15.2	31.2	42.0	5.8	5.8

配偶状態 n. s. 有配偶・有子・男女 p<.01 無配偶・男女 n. s.

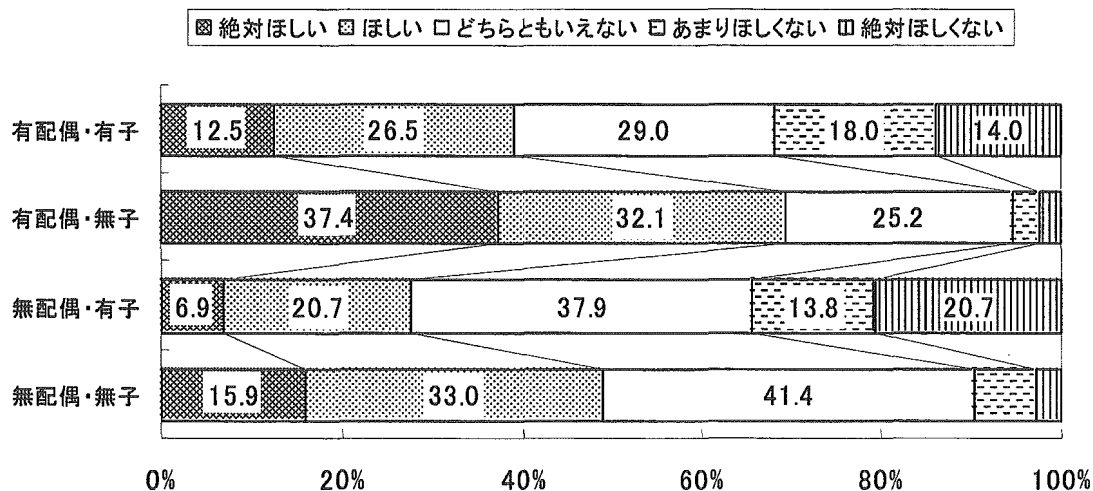


図8-1 子どもをもつ希望

(2) 有子者の子どもをもつ希望と人数

現在すでに子どもをもっている者について、希望を詳しくみておこう。有子者の現有子ども数別に希望をみると、子ども「1人」の場合に強い希望がある(表 8-3)。男性の方で若干希望程度が高いものの、男女とも「絶対ほしい」と「ほしい」を合わせると7割に達する。すでに1人の子どもをもっている場合に、複数人の子どもを希望している。これに対し、すでに複数人の子どもをもっている場合には、それほど希望は強くない。とくに「3人以上」を有している場合には、とりわけ女性では6割が「あまりほしくない」「絶対ほしくない」としている。

表 8-3 子どもをもつ希望 (有子者・子ども人数・性別) (%)

		N	絶対ほしい	ほしい	どちらとも いえない	あまり ほしくない	絶対 ほしくない
男性	有子全体	279	16.1	30.1	29.0	14.7	10.0
	1人	109	33.0	40.4	22.0	2.8	1.8
	2人	142	5.6	26.1	33.1	23.2	12.0
	3人以上	28	3.6	10.7	35.7	17.9	32.1
女性	有子全体	485	10.1	24.1	29.5	19.6	16.7
	1人	162	24.1	43.2	19.8	9.9	3.1
	2人	243	3.7	17.3	37.0	22.6	19.3
	3人以上	80	1.3	6.3	26.3	30.0	36.3

男性・子ども人数 $p < .001$

女性・子ども人数 $p < .001$

希望者の希望子ども数を表 8-4 でみておこう。本調査では、希望者に対して現在の子どもを含めた希望子ども数をたずねている。現在の子ども数別にみると、いずれのグループも「もうひとり」希望している者が4分の3を超えている。男性では、現在「1人」の場合には、全部で「2人」を希望している者が76%、「2人」の場合には「3人」の希望が73%といった具合である。また、男性の方が若干「3人以上」の希望率が高い。

この結果は希望者のみの値であるので、希望していない者については、現有子ども数を予定子ども数としてみておこう。表 8-5 のように、男女とも希望・予定子ども数は、半数が「2人」となり、4分の1が「3人」、1割が「1人」である。有子者の希望・予定子ども数は、「1人」に集約しているわけではない。

表 8-4 希望者の希望子ども数（有子者・子ども人数・性別） (%)

		n	2人	3人	4人	5人以上
男性	有子全体	122	48.4	38.5	8.2	4.9
	1人	78	75.6	23.1	1.3	-
	2人	40	-	72.5	15.0	12.5
	3人以上	4	-	-	75.0	25.0
女性	有子全体	159	48.4	45.9	5.0	0.6
	1人	106	72.6	27.4	-	-
	2人	49	-	89.8	10.2	-
	3人以上	4	-	-	75.0	25.0

男性・子ども人数 p<.001 女性・子ども人数 p<.001

表 8-5 有子者の希望・予定子ども数（有子者・子ども人数・性別） (%)

		N	1人	2人	3人	4人	5人以上
男性	有子全体	272	10.7	57.4	24.6	4.8	2.6
	1人	107	27.1	55.1	16.8	0.9	-
	2人	137	-	70.8	21.2	4.4	3.6
	3人以上	28	-	-	71.4	21.4	7.1
女性	有子全体	478	11.1	56.3	30.1	2.3	0.2
	1人	159	33.3	48.4	18.2	-	-
	2人	241	-	79.7	18.3	2.1	-
	3人以上	78	-	-	91.0	7.7	1.3

注：今後子どもを希望しない者は現在の子ども数

男性・子ども人数 p<.001 女性・子ども人数 p<.001

(3) 有配偶・無子者の希望子ども数

有配偶・無子者グループでは、表 8-2 でみたように、子どもをもつ希望が強くみられた。彼らの希望子ども数をみたところ、表 8-6 のように、男女とも7割が「2人」であり、ついで「1人」が2割弱、「3人」が1割であった。有子者よりも「2人」に集中しており、また「3人」の比率が低く、逆に「1人」の比率が若干高い。28歳から38歳という年齢段階にあるわれわれの対象者のなかで、すでに子どもをもって場合と、有配偶で子どもをもっていない場合とで、その希望人数が大きく異なる点は興味深い。

表 8-6 希望者の希望子ども数（有配偶・無子者） (%)

	n	1人	2人	3人	4人	5人以上
全体	89	16.9	70.8	11.2	-	1.1
男性	54	16.7	72.2	9.3	-	1.9
女性	35	17.1	68.6	14.3	-	0.0

男女 n. s.

(4) 未婚者の子どもをもつ希望と希望子ども数

われわれの対象者のうち未婚者は、全員無子であった。そこで、未婚者の結婚意向と子どもをもつ希望との関連についてみておきたい。表 8-7 のように、結婚意向と子どもをもつ希望との間には強い関連がみられる（男女とも 0.1%水準で有意）。結婚を「絶対したい」場合には、子どもを「絶対ほしい」あるいは「ほしい」と考えており、反対に「どちらともいえない」「したくない」場合には、「どちらともいえない」「あまりほしくない」の比率が高い。

女性を例にみておこう。結婚を「絶対したい」場合に 62%が子どもを「絶対ほしい」と考えており、「ほしい」と合わせると希望の比率は 91%におよぶ。「なるべくしたい」場合には、「絶対ほしい」が1割にとどまり、「ほしい」が 45%となる。この場合でも子どもの希望は5割を超える。対照的に結婚を「どちらともいえない・したくない」場合には、51%が「どちらともいえない」とし、「あまりほしくない」「絶対ほしくない」は合わせて 24%におよぶ。

表 8-7 子どもをもつ希望（未婚者・結婚意向別） (%)

		N	絶対ほしい	ほしい	どちらとも いえない	あまり ほしくない	絶対 ほしくない
男性	全体	183	18.0	35.0	37.2	7.7	2.2
	絶対したい	32	43.8	37.5	15.6	0.0	3.1
	なるべくしたい	79	21.5	45.6	27.8	3.8	1.3
	どちらともしたくない	72	2.8	22.2	56.9	15.3	2.8
女性	全体	153	15.0	30.7	39.9	7.8	6.5
	絶対したい	21	61.9	28.6	4.8	4.8	0.0
	なるべくしたい	62	9.7	45.2	38.7	4.8	1.6
	どちらともしたくない	70	5.7	18.6	51.4	11.4	12.9

男性・結婚意向 p<.001

女性・結婚意向 p<.001

■ 絶対ほしい □ ほしい □ どちらともいえない □ あまりほしくない □ 絶対ほしくない

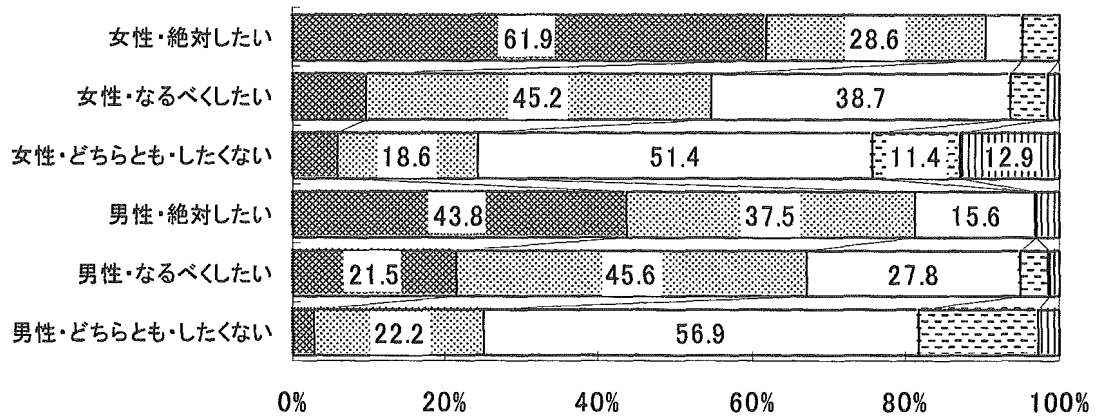


図8-2 結婚意向と子どもをもつ希望

未婚者の希望子ども数は、73%が「2人」、18%が「3人」であり（表8-8）、有配偶・無子者よりも、希望人数は多い。男女差は有意ではないが、女性に「1人」希望が若干高い。

	n	1人	2人	3人	4人	5人以上
全体	139	5.8	72.7	18.0	3.6	-
男性	80	3.8	75.0	17.5	3.8	-
女性	59	8.5	69.5	18.6	3.4	-

男女 n. s.

(5) 小括

これまで子どもをもつ希望と希望子ども数を見てきたが、子どもをもつ希望や人数は、現在の配偶状態ならびに現在の子ども保有によって異なっていた。

有配偶・有子の場合、男性の半数が希望しているが、女性では低かった。希望人数は、現在の子どもに加えて「もうひとり」希望している者が4分の3を超えている。また希望しない場合には現有の子ども数を予定子ども数として、有子者全体の希望・予定子ども数をみたところ、男女とも希望・予定子ども数は、半数が「2人」となり、4分の1が「3人」と全体の8割が複数の子どもの希望・予定していた。

有配偶・無子の場合には、7割と強い希望があった。男女差はみられない。希望人数は、男女とも7割が「2人」であり、ついで「1人」が2割弱と、有子者よりも「2人」に集

中しており、総じて少なかった。

無配偶・無子の場合には、希望水準は有配偶・有子男性と等しく、男女差はみられないが、「どちらともいえない」が40%をこえている点の特徴であった。未婚者に限定したところ、結婚意向と子ども希望とは強い関連性を示した。結婚を強く希望している場合には、子どもをもつ希望も強かった。結婚と子どもをもつことが、強く関連した出来事であることがうかがえる。

以上のように、配偶状態・保有子ども数によって、子どもをもつ希望・希望子ども数が顕著に分かれることは、今後の少子化対策を検討する上できわめて重要な知見である。

(嶋崎尚子)

9章 養育態度・しつけのジェンダー構造とその階層差

ここでは、子どもに対する養育態度のジェンダー構造について分析する。3章でもとりあげたように、本調査では、子どもに対する回答者のしつけ・養育態度について、①対話的、受容的しつけ・養育態度として「子どもによく話しかけること」、「子どもの気持ちや考えを理解しようとする事」を、②子どもの自立を促すようなしつけ、子どもを統制しない養育態度として「子ども自身に物事を決めさせること」、「子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」を、自立を阻害するような（自立促進という意味では負の）、あるいはルーズなしつけとして「子どものわがまを許してしまうこと」を、③虐待的な傾向を持つ養育態度として「子どもを無視すること」、「手や体をたたいて叱ること」、「怒って、子どもを押入れや浴室に閉じこめたり、家の外（ベランダなど）に出すこと」、「子どもが傷つくようなことを言うこと」をとりあげた。3章で昭和41年～昭和50年出生コーホートについて、男女別クロス集計を χ^2 乗検定したところ、「怒って、子どもを押入れや浴室に閉じこめたり、家の外（ベランダなど）に出すこと」以外の項目で、有意な違いがみられた。そのジェンダーによる違いを、地域比較、階層比較などにより、さらに深化させるつもりである。

分析対象は有配偶で子どもと同居している者、そして長子12歳以下の者に限定した。有配偶者に限定したのは子どものいる無配偶者が少なかったためであり、子どもと同居している者と同居していない者では、子どもとの接触頻度が異なるため日頃から子どもと接している者に限定し、子どもの年齢があまりに異なっていると分析をしにくいいため、長子が12歳（昭和41年～昭和50年出生コーホートの最年長の子ども年齢）以下に限定した。

3部の他の章では、出生コーホート比較や就業構造比較を行っているが、本節では行わない。表9-1に示したように、28-37歳男性では長子年齢0-2歳に42.5%が集中しているのに対し、38-47歳男性では長子年齢10-12歳に34.6%が、38-47歳女性では47.1%が集中していると言ったように、年齢・コーホートと長子年齢の相関関係が極めて強いため、この節ではコーホートを区切らずに分析する。28-47歳の中では性別と長子年齢の間に明らかな関連性はみられない（表9-2）。

表9-1 性別・コーホート別 長子年齢 (%)

	0-2歳	3-6歳	7-9歳	10-12歳	合計
全体	24.3	30.5	24.2	21.1	100.0
28-37歳男性	42.5	34.9	18.4	4.2	100.0
28-37歳女性	30.9	36.8	22.0	10.2	100.0
38-47歳男性	9.5	24.7	31.3	34.6	100.0
38-47歳女性	6.2	19.4	27.3	47.1	100.0

$\chi^2 = 280.02$, $p < .001$

表 9- 2 性別 長子年齢 (％)

	0-2 歳	3-6 歳	7-9 歳	10-12 歳	合計
全体	24.3	30.5	24.2	21.1	100.0
男性	26.6	30.0	24.6	18.8	100.0
女性	22.5	30.9	23.8	22.8	100.0

$\chi^2 = 4.25$, n. s.

就業構造も長子年齢との関連が強い。共働き世帯では、長子が 0-2 歳児である割合は 14.5%にすぎず、一方、夫のみ就労している世帯では 0-2 歳児が 32.7%にのぼっている。したがって、本稿では就業構造を用いた分析は行わない。

表 9- 3 就業構造別 長子年齢 (％)

	0-2 歳	3-6 歳	7-9 歳	10-12 歳	合計
全体	24.4	30.4	24.2	21.1	100.0
共働き	14.5	27.2	29.1	29.2	100.0
夫のみ	32.7	33.2	20.0	14.1	100.0

$\chi^2 = 83.09$, $p < .001$

以下では、子どもに対するしつけ・養育態度に関する 9 項目の回答を被説明変数として分析に用いる。この調査項目の選択肢「よくある」を 4 点、「しばしばある」3 点、「あまりない」2 点、「まったくない」を 1 点として数値化し、項目間の相関係数を表 9-4 に示した。

表 9-4 しつけ・養育態度に関する調査項目の相関係数

	1 対話・受容的			2 自立促進・非統制的			3 虐待的傾向			
	1-1	1-2		2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	3-4
1-1 子どもによく話しかけること	1.00	.278**	.059*	-.063*	.082**	-.129**	-.072*	.002	-.065*	
1-2 子どもの気持ちや考えを理解しようとする		1.00	.118**	.010	.039	-.181	-.158**	-.027	-.069*	
2-1 子ども自身に物事を決めさせること			1.00	.228**	.009	.108**	.163**	.132**	.041	
2-2 子どもが希望するまでは何もしないで おくこと				1.00	.098**	.082**	.128**	.043	.036	
2-3 子どものわがままを許してしまうこと					1.00	.101**	.074*	.075*	-.007	
3-1 子どもを無視すること						1.00	.342**	.275**	.135**	
3-2 子どもが傷つくようなことを言うこと							1.00	.304**	.175**	
3-3 手や体をたたいて叱ること								1.00	.277**	
3-4 怒って、子どもを押し入れや浴室に閉じ こめたり、家の外に出すこと									1.00	

** p < .01 , * p < .05

(1) 子どもの成長による違い

長子年齢別に見てみると、全ての調査項目について有意な違いがみられる(表 9-5)。対話的・受容的養育態度「話しかける」、「理解しようとする」は、いずれも長子の年齢が低いほど頻度が高い。自立促進的・非統制的しつけ・養育態度「物事を決めさせる」、「子どもが希望するまでは、何もしないでおく」は長子の年齢が高いほどその頻度は高く、「わがままを許す」は長子の年齢が低いほどその頻度は高い。虐待的傾向「無視する」、「叩いて叱る」、「閉じこめたり、戸外へ出す」は、長子が 3-6 歳、7-9 歳の時に高く、「傷つくようなことを言う」は長子が 0-2 歳の時に低く、10-12 歳の時に高い。

表 9- 5 長子年齢別 子どもに対してのしつけ・養育態度

	対話・受容的		自立促進・非統制的			虐待的傾向				
	話しかける	する	理解しようと せる	物事を決めさ おく	何もしないで す	わがままを許 す	無視する	傷つくような ことを言う	たたいて叱る	り、出す
全体	3.81	3.43	2.94	1.96	2.29	1.50	1.75	1.92	1.15	
0-2 歳	3.89	3.56	2.49	1.84	2.46	1.46	1.32	1.76	1.10	
3-6 歳	3.82	3.45	3.03	1.94	2.29	1.57	1.87	2.15	1.20	
7-9 歳	3.80	3.41	3.10	2.02	2.25	1.51	1.87	1.93	1.18	
10-12 歳	3.72	3.28	3.14	2.03	2.14	1.45	1.95	1.77	1.10	
N	1171	1167	1165	1158	1164	1171	1167	1170	1169	
F	6.29	6.84	35.11	3.42	9.71	2.37	21.31	17.57	6.82	
	p<.001	p<.001	p<.001	p<.05	p<.001	p<.10	p<.001	p<.001	p<.001	

次に、回答者の性別による違いを見てみると、「話しかける」、「理解しようとする」といった対話的・受容的態度に有意な違いがみられ、女性の方が対話的・受容的態度であるといえる（表 9-6）。自立促進的・非統制的なしつけ・態度については、「子どもが希望するまでは、何もしないでおく」のは男性に多く、その他の自立促進的・非統制的なしつけ・態度項目には有意な違いがみられなかった。虐待的傾向の中で、頻度の最も少ない「閉じこめたり、戸外に出したりする」は男女間に有意な違いがなく、その他の虐待的な傾向のある養育態度は、全て女性の方が高かった。

表 9- 6 性別 子どもに対してのしつけ・養育態度

	対話・受容的		自立促進・非統制的			虐待的傾向				
	話しかける	する	理解しようと せる	物事を決めさ おく	何もしないで す	わがままを許 す	無視する	傷つくような ことを言う	たたいて叱る	り、出す
全体	3.81	3.43	2.94	1.96	2.29	1.50	1.75	1.92	1.15	
男性	3.71	3.34	2.90	2.01	2.28	1.39	1.61	1.79	1.14	
女性	3.89	3.50	2.97	1.91	2.30	1.59	1.86	2.02	1.16	
N	1171	1167	1165	1158	1164	1171	1167	1170	1169	
F	42.80	13.55	1.81	4.77	0.28	27.32	40.94	25.42	0.30	
	p<.001	p<.001	n. s.	p<.05	n. s.	p<.001	p<.001	p<.001	n. s.	

そこで、回答者の性別と長子年齢を組み合わせる変数を作成し、性差による違いがみられた6項目についてそれぞれ一元配置の分散分析を行った。「子どもによく話しかけること」について多重比較を行ったところ、概して男性の方が女性よりも子どもに話しかける頻度が少なく、長子の年齢が高い方が子どもに話しかける頻度は少ない。有意な違いがみられるのは、長子が12歳以下の男性回答者とそれ以外の回答者である(表9-7)。それ以外の男性回答者と女性回答者との違いもみられる。つまり、男性よりも女性は子どもによく話しかけるという養育態度を持っており、女性は長子の年齢が異なってもその態度に違いはない。一方男性は、特に、子どもが10歳以上の場合に子どもによく話しかけるといふ対話的・受容的態度が低下する。

表9-7 性別・長子年齢別 多重比較—「子どもによく話しかけること」

	平均値	12歳以下男性	9歳以下男性	6歳以下男性	2歳以下男性	12歳以下女性	6歳以下女性	9歳以下女性	2歳以下女性
12歳以下男性	3.51		*	*	*	*	*	*	*
9歳以下男性	3.69						*	*	*
6歳以下男性	3.75								*
2歳以下男性	3.84								
12歳以下女性	3.85								
6歳以下女性	3.88								
9歳以下女性	3.89								
2歳以下女性	3.94								

Tukey HSD * $p < .05$

($F=11.568$ $p<.001$ $R^2=.065$ $adj-R^2 = .059$)

注 表側・表頭は平均値の昇順。

「子どもの気持ちや考えを理解しようとする事」も一元配置の分散分析の結果有意であった。多重比較の結果を見ると、対話的・受容的養育態度は男性に低く、また子どもの年齢が高くなると低下する傾向にある(表9-8)。長子が10-12歳の男性回答者、長子が7-9歳の男性回答者は、それ以外の回答者よりも対話的・受容的養育態度が低い。さらに、長子が2歳以下の女性回答者は全ての男性回答者、長子が10-12歳の女性回答者よりも対話的・受容的養育態度が高い事を示している。